第四十六号書式　　（平10総府令47・全改、令2総省令129・一部改正）

|  |
| --- |
| 一時恩給に関する申立書　　　　　　　　　　　　　　　（階級・官職名）　　　　　年　　　月　　　日　　　　　　　　　　　を退職したことにより、（恩給種別）　　　　　　第　　　　　　号の一時恩給裁定通知書を受けたことがある。（次の該当する番号に○印をつけてください。）　　　　　　　　　　　(1)返還する。この一時恩給を　　　　　　　　　　　(2)返還しない。上記のとおり申し立てます。年　　月　　日申立者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |